　平成２７年６月　天理市自立支援協議会全体会

平成２７年６月３０日（火）午後１時30分～　午後３時３０分

天理市役所　５階　５３３会議室

**＜議題＞**

1. **あいさつ**
2. **障害者相談支援活動報告（平成２７年２月～平成２７年５月分）**
3. **平成27年度各専門部会の活動方針**

**４．その他**

**＜連絡先＞**

**天理市健康福祉部社会福祉課**

**〒６３２－８５５５**

**天理市川原城町605番地**

**ＴＥＬ　　０７４３－６３－１００１**

**ＦＡＸ　　０７４３－６３－５３７８**

**ホームページ**[**http://web1.kcn.jp/shougai-soudan/**](http://web1.kcn.jp/shougai-soudan/)

**１．　はじめに**

**天理市自立支援協議会とは・・・**

**「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。**

**天理市自立支援協議会のしくみ**

**天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。**

1. **全体会・・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共**

**有を図る。**

1. **運営委員会…全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を**

**課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。**

1. **調整会議…相談支援の内容報告、地域課題の発見**
2. **専門部会（必要に応じて随時開催）・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。**
3. **事務局・・・天理市社会福祉課障害福祉係**

**２　障害者相談支援活動報告（平成２７年２月～平成２７年５月分）**

* + 1. 支援内容別件数



* 1. ニーズ別件数



1. 障害別延人数



相談傾向について（H２７．２～H２７．５）

新規の相談のケースの特徴としては、20代～50代で、非定型精神病、神経症（摂食障害など）圏や解離性障害と診断されたケースからの相談があった。他市にある精神科クリニックや病院からの紹介や、ホームページ等で探して電話で相談される場合が多い。市窓口から紹介されての相談もあった。相談内容としては、若年層のケースでは、本人自身からの電話で、「病状が安定してきており、今後将来の生活や経済状況を考えて、ゆくゆく働きたいが、長期間働いた経験がなく、職場環境や人間関係に不安がある」「自立に向けて、利用できる福祉サービスや支援を教えて欲しい」という相談内容が主であった。

40代～50代のケースでは、福祉サービスの調整や家族関係や居住環境の改善等の相談があった。

新規相談ケースの多くで、特に若年層のケースでは、本人だけでなく家族も福祉の制度やサービスを使ったこともないし、知らないという人も多い。「精神科に通院していることや病気があることを周囲の親族や近所の人に知られたくない」と、差別や偏見への危惧から、公的な手続きや相談することすら難しかったという人も多い。

そのため、精神科自立支援医療や医療費助成制度、精神保健福祉手帳、障害年金、福祉サービスなど、「様々な制度・サービスを利用したことがない」、「どの様に申請・利用できるのか分からない」という人も多く、本人・家族にとって分かりやすい情報提供とともに手続きのやりかたの助言、代行等、細やかな配慮や助言を必要としている。

本人や同居されている家族としても、漠然とした将来的な生活の不安が強いことが多いため、今までの生活の経過や、現在の生活状況、今後の課題や必要な支援を丁寧に聞き取り、訪問や面談など、相談を通して、目標や課題を具体化し、顕在化して整理ていく作業が相談支援のなかで大切になっている。

本人や家族との信頼関係や相談関係が作られない中で、ただただ、福祉サービスや制度の利用につなげるような安易な支援や関わりは、結果的に当事者や家族を医療的な支援や福祉サービス・制度から外してしまい、こぼれ落してしまうことになる場合も多い。

実際こもれびでの相談ケースにおいても、福祉サービスの利用に限らず、医療面、経済面、ライフステージによる生活課題、発達課題、家族関係、権利擁護など、既存の制度やサービスだけで充足されないような生活ニーズに関する相談も増えてきている。相談の内容も必要とされる支援も複雑且つ多用化しているとともに、一次的な相談ニーズも増えてきている。本人の病状や精神障害の特性に応じた関わりや支援には、多くの時間や専門的配慮が必要となるため、天理市下においても相談支援体制（人的・環境設備面）の拡充が早急に求められると考える。（相談支援事業所こもれび　泉水）

相談傾向について（H２７．２～H２７．５）

精神障害をもつ当事者だけのサービス調整だけではなく、一緒に住んでいる家族への支援を含めた調整が必要であった。退院する当事者に対して新規でヘルパー支援をするときに、家族が介護保険を受けていたため、介護保険のケアマネや事業所と一緒に会議を行った。会議には障害福祉のヘルパー事業所・民生委員・遠方に住んでいる親族等が集まり、本人の希望や家族の希望を聞き、支援の日を調整したり、今後の金銭管理について検討した。本人は、初め支援を拒否していたが実際に利用するようになり、ヘルパーに来てもらって助かったと話している。

　家族の介護力が高齢や疾病・障害を原因で低下し、家族全員が福祉の支援対象者となっているケースが増えており、関係者の役割を情報共有しながらその家族を支えていかなければならない。

相談傾向について（H２７．２～H２７．５）

新年度を迎える時期なので新規卒業生のサービス組み立て、事業所と当事者、家族、相談支援者との調整にあたることが多かった。新規卒業生は在学中から福祉サービスを利用している人が多く、また学校からの説明もなされていることから、新しい生活への不安は少なくなっているように思われた。

障害福祉法の対象疾病の方からの相談が増加している。病状が進行する場合もあるので、医療との連携、細かなサービスパターンの変更が必要となってくる。

介護保険対象の難病の方が保護世帯となることで障害福祉サービスを優先的に利用することが義務付けられており、それによって、混乱してしまわれる場合も見受けられた。これからますます難病のかたの利用が増えていくことが考えられるので丁寧な説明と介護保険との連携が必要となる。

相談傾向について（H２７．２～H２７．５）

　新規相談のケースでは、今まで福祉サービス等を利用せず、一般就労していた人や、家族が長年、障害をもった人を支えながら生活を送ってきた等の相談が目立った。

　どちらのケースにも共通するのは、障害を持っている人の年齢が50代や60代で、その障害をもった人を支えている家族の年齢が80代と高齢のため、福祉的な支援の必要度が増している状況化である。そのような中でも、家族は障害をもっている人の存在を隠しておきたい場面も見受けられ、今まで家族間だけで支えられていたものが、家族の高齢化により支えきれなくなってきて相談につながってきているケースも目立つ。このようなケースは、これからも突発的に出てくると思われる。そのためには、すぐに対応できるよう、関係機関とも連携をとり、支援する仕組みを考える必要がある。

障害をもっている人も、今まで家族以外との接点が少ない中での生活を送ってきているため、まずは、支援者等との人間関係の構築から始めないといけないため、支援につながっていくにも時間を要する。家族も高齢で、その人が今まで送ってきた生活実態を聞き取るのが困難なことが多く、早期からの関わりや、相談できる場所の周知等も必要だと思われる。家族が元気な間に、家族の亡き後でも、いきなり施設等に入所するのではなく、本人が長年住み続けている地域で、安心して生活できるような仕組みを考えていかないといけないと感じる。

また、継続のケースでは、体調を崩し入院する人も多く、退院後の支援について調整するケースや、年度変わりで環境が変わって、そのことで体調の不調を訴えるようなケースが目立った。退院後のサービス調整の際には、計画相談がうまく介入しており、計画相談の制度が少しずつではあるが機能し出してきているように思われた。

相談傾向について（H２７．２～H２７．５）

　ろう高齢者の中で、認知症の入り口にいる方が増えてきた。サービスの利用、ご自身の体の状態、金銭管理等々「理解して、自分で選択・決定をする」ことがさらに難しくなってきた。聴覚障害者は介護度が軽く出てしまうので、生活面で困難なことが増えてきても、食事・入浴・排泄が自立であれば介護保険制度の中での支援が受けにくい。ろう者の困難をどのように支援し、制度に結び付けていくのかが今後の課題である。

　計画相談についても、ろう者の計画相談に対応できる事業所が県内には全くない状況の中で、ろう者が計画をどう立てていくのか。今後の大きな課題である。

**３　平成２７年度全体会専門部会の活動報告と平成２７年度活動方針**

* **平成２７年度全体会**

**課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。**

|  |  |
| --- | --- |
| **６月３０日（火）　　午後１時３０分～** | **年度当初の方針** |
| **11月２０日（金） 午後１時３０分～** | **中間報告** |
| **３月10日（金） 午後１時３０分～** | **年度末の報告** |

**●　運営委員会**

**全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **４月27日（月）** | **6月22日（月）** | **7月17日（金）** | **10月30日（金）** | **12月14日（月）** | **2月29日（月）** |

**●　調整会議**

**相談支援の内容報告、地域課題の把握**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **４月20日（月）** | **6月29日（月）** | **7月22日（水）** | **8月24日（金）** | **9月28日（月）** | **10月23日（金）** |
| **11月16日（月）** | **12月21日（月）** | **1月25日（月）** | **2月22日（月）** | **3月28日（月）** |  |

**●専門部会**

**課題解決に向けて具体的な施策を考える。**

・　精神障害者部会

　　・　こども部会

　　・　就労支援部会

　　・　権利擁護部会

* **精神障害者部会**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **5月13日（水）** | **7月22日**  **（水）** | **9月9日**  **（水）** | **11月11日（水）** | **1月13日（金）** | **3月16日（水）** |

精神障害者部会報告

●参加機関から最近の状況、話題などを出し合い、情報交換を行なった。

○社会福祉課

・精神障害者医療費助成事業の拡充部分の申請書を対象者に2月中ごろ送付。3月中には受給者証を交付。計画相談が進まない。法改正で市長同意の範囲が狭まり、入院が必要な人で入院できないケースが出てきている。

・７月５日（日）合同レクリエーション　日帰りバス旅行、須磨水族館

○天理よろづ相談所病院白川分院Ｂ棟

・本院の心療内科が26年度で閉鎖することに伴い、白川分院の初診が増えて予約が7月頃まで埋まっている。病棟では認知症患者の数が増加。

天理よろづ相談所病院白川分院Ｂ棟

・新しい取り組みが２つ、スタート

①院内での家族教室、年数会、５月末からスタート、２ヵ月半で１クール、年数回行なう予定。少人数制で、通院・入院患者の家族が対象。コンボが出しているテキストを用いる。

②ヨガ教室、外来・入院患者対象で、作業療法の一環として行なう。月２回、第２・４火曜日、リラックスすることでの治療効果を期待。講師は作業療法士と心理療法士。

○相談支援こもれび

・県立医大や他市のクリニックからの紹介多い。

○ニチイケアセンター天理

・障害福祉サービスと介護保険の方がいる。ケアマネの方に精神の情報知識少なく、ケアマネの方の月１回の連絡会で研修などしてもらえたら。

●部会の年間計画について

・精神保健関連のパンフレット作成：他市で出しているものを参考に、たたき台をAさんが作ってくれる。１年かけて部会名で発行・配布できれば。

・ゆいの会後援会主催の「こころの講演会」：今年３月に初めて天理で開催したところ、８３人の参加あり、内８人は天理の一般市民だった。精神疾患についての理解を広げることを目的に年２回開催。今後２回のうち１回を毎年天理で、という案も出ている。部会や、市とも協力して開催できればより啓発の効果期待できるかも。どんな形が可能か部会内外で協議・調整して行く。

* **こども部会**
* **就労支援部会**

**○部会**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **４月20日（月）** | **5月25日**  **（月）** | **6月29日（月）** | **7月22日（水）** | **8月30日（金）** | **9月28日（月）** |
| **10月23日（金）** | **11月16日（月）** | **12月21日（月）** | **1月25日（月）** | **2月22日（月）** | **3月28日（月）** |

**～就労支援部会報告～**

* **部会の動きについて**

『　販　売　』

**《日程について》**

第6回わくわくショップ

開催日　　平成27年　10月　25日（日）午前11時から午後2時

開催場所　てんだりー＆駅前広場

雨天の場合は駅前でのステージは中止。販売のみ、てんだりー＆駅前で行う。

台風など警報が出た場合はすべて中止。

**《販売（時間帯・方法）》**

授産品以外の販売について、

　○各事業所でイベント等に出しているもの。（焼きそば等）…火器使用OK

　○新しい授産商品で試してみようと思うもの

**《てんだりーcolorsの活用について》**てんだリーはロッキー氏の紙芝居

**《チラシについて》**

現在作成中。障害者のイベントを強調。

ステージ日程や事業所の販売品・参加団体を裏面に記載する。ルビを振る。

関係者等へ周知を検討。（やまびこ６月２１日開催）→やまびこに部数を確認し印刷

**《授産商品消費拡大事業による「プレミアム付き商品券」の活用について》**

　　プレミアム商品券が使えるイベントにするには、全ての事業所が参加登録して欲しい。

　　全ての事業所が登録すると当日の会場で、５００円の商品券を２５０円で販売できる。

　　登録できる事業所は登録を検討。

**《駅前でのイベントについて》**

○店舗　多いほうが良い。テントがたくさんあるとイベントとしてにぎやかに見える。駅前ステージは天大ダンスチーム・久保田先生のギター・ふきのとう・おひさまはうす他を予定。開演予定時間　　11：00～14：00→各参加チームに出演希望時間を確認。

『　パンフレット　』

日中活動系の福祉事業所のデータをHPに掲載しているが、各福祉事業所のデータを再点検し、4月現在で最新データとする。

『　余　暇　』

**「第7回　てんりくらぶ」開催**

* 日時：2015年7月12日（日）10時～12時 　　　場所：天理市文化センター4階
* **権利擁護部会**

|  |
| --- |
| **５月２６日** |

**あじさいの会**

|  |
| --- |
| **６月１８日** |

**権利擁護部会報告**

**権利擁護部会は、平成27年度から権利侵害検討委員会と権利擁護部会を一つにまとめて活動していくことになりました。**

**5月の部会で、昨年10月のわくわくショップの場を借りて行った「障害」に対する意識調査の調査数を増やす方法について、協議を行い校区人権教育推進協議会の場を借りて、その出席者にアンケートの協力をお願いすることになりました。**